



環境経営レポート

対象期間：2023年4月1日～2023年6月30日

発行日：2023年8月31日



株式会社富士商会

目次

会社概要、EA21・対象範囲、本レポートの対象期間等	・・・ 2
EA21・実施体制	・・・ 3
環境経営方針	・・・ 4
環境経営目標	・・・ 5
環境経営計画	・・・ 6
環境経営目標（2023年4～6月）の達成状況	・・・ 7
2023年4～6月の取組の評価と今後の取組について	
1. 二酸化炭素排出量の削減	・・・ 8
2. 廃棄物排出量の削減	・・・ 10
3. 水使用量の削減	・・・ 12
4. 本業におけるCSV活動の促進	・・・ 13
5. グリーン購入の促進	・・・ 15
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	・・・ 16
代表者による全体の評価と見直し・指示	・・・ 17
従前からの取組：東日本大震災以来の全社節電取組	・・・ 18
EA21以外の取組：（1）法人セミナー	・・・ 19
EA21以外の取組：（2）地域セミナー	・・・ 20

会社概要

商号	株式会社 富士商会
所在地	東京都千代田区岩本町 2 - 2 - 7
創業	明治 41 年
設立年月日	1949 年 12 月 28 日
資本金	1,000 万円
事業内容	保険代理業
代表者	代表取締役社長 中江 宏
役職員数	19 名（2023 年 8 月 1 日現在）

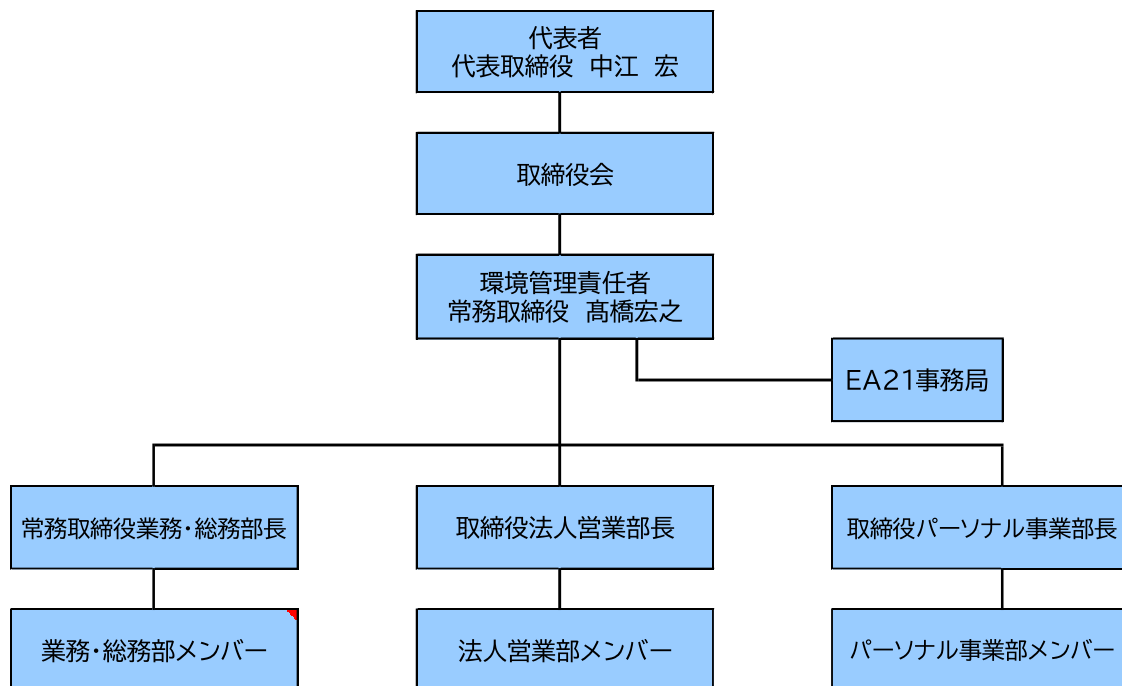
EA21・対象範囲

対象範囲	全組織：本社 全活動：損害保険・生命保険の販売
------	----------------------------

本レポートの対象期間等

対象範囲	2023 年 4 月 1 日～6 月 30 日
発行日	2023 年 8 月 3 1 日

EA21 実施体制



	役割と責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムに関する全責任と運用権限を有する。 ・当社経営における課題とチャンスの明確化を図る。 ・環境経営方針の設定、経営目標・計画の承認を行う。 ・当社の業務実態を踏まえた合理的で効果的な実施体制を定める。 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築、実施、管理する。 ・環境経営目標及び環境活動計画を作成し、全従業員に周知する。 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告する。 ・問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しと必要な処置を行う。
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営目標及び活動計画の起案と実績の収集・把握を行う ・環境関連の文書/記録を作成し、保管する。 ・その他環境管理責任者の活動をサポートする。
各部の責任者 (ライン部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・所属部における活動計画の検討と所属メンバーへの指示を行う。 ・所属部における取組状況の点検を実施する、 ・特定の項目に関する取組手順の検討と運用管理を行う。 ・所属部における問題点の発見と是正を行い、予防処置を実施する。
各部の全メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針、環境経営目標を理解し、環境取組の重要性を認識する。 ・所属部の責任者の指示に基づき、職場における目標達成へ向けて取組む。 ・所属部における取組の問題点を見出し、責任者に報告する。 ・日頃から環境改善活動に関心を持って、積極的に参画する。

環境経営方針

< 理念 >

株式会社富士商会は、損害保険・生命保険販売の事業活動を通じて、お客さまに「安心、安全、安定」を提供するとともに、環境保全・改善に対する積極的取組を継続して、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

< 方針 >

1. 環境保全・改善に積極的に取組むために、環境経営システムに取り組み、環境関連の法令・条例等を遵守するとともに、地域や業界ならびにお客さまの環境関連要求事項に配慮し、継続的な環境活動の改善を図ります。
2. 環境への取組として、環境目標及び行動計画に下記の重点事項を定め、環境経営方針に整合した活動を行います。
 - 1) 電力及びガソリン使用の削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減を推進します。
 - 2) 廃棄物の分別に取り組み、廃棄物排出量の削減を推進します。
 - 3) 水使用量の削減を推進します。
 - 4) 保険販売を通して、カーボンニュートラルを促進するため、「ECO 証券選択率」、「WEB 約款採用率」、「口座振替ペーパーレス計上率」の向上を図ります。
 - 5) 事務所においてグリーン購入を推進します。
3. この環境経営方針を全従業員に周知し、環境保全への意識の向上に努めます。

2023年3月20日制定

2023年5月8日改定

株式会社 富士商会
代表取締役社長 中江 宏

環境経営目標

目標項目		2022年度 (基準年)	2023年 4~6月	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減(注1) (kg-CO2) (基準年比)	18,765	4,179 (△ 5.0)	17,827 (△ 5.0)	17,451 (△ 7.0)	17,264 (△ 8.0)
	ガソリン使用量の削減 (kg-CO2) (基準年比)	3,276	713 (△ 5.0)	3,112 (△ 5.0)	3,047 (△ 7.0)	3,014 (△ 8.0)
	合計 (kg-CO2) (基準年比)	22,041	4,892 (△ 5.0)	20,939 (△ 5.0)	20,498 (△ 7.0)	20,278 (△ 8.0)
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減 (kg) (基準年比)	5,760	1,619 (△ 1.0)	5,702 (△ 1.0)	5,645 (△ 2.0)	5,587 (△ 3.0)
	産業廃棄物(廃プラ)の削減 (kg) (基準年比)	610	213 (△ 1.0)	604 (△ 1.0)	598 (△ 2.0)	592 (△ 3.0)
	合計 (kg) (基準年比)	6,370	1,831 (△ 1.0)	6,305 (△ 1.0)	6,241 (△ 2.0)	6,176 (△ 3.0)
水使用量削減	水使用量の削減 (m3) (基準年比)	160	57 (△ 1.0)	158 (△ 1.0)	157 (△ 2.0)	155 (△ 3.0)
本業におけるCSV活動(注2)の推進	eco証券(注3)選択率 (%) (基準年比)	10.0	25.0 (15.0)	25.0 (15.0)	30.0 (20.0)	35.0 (25.0)
	Web約款(注4)採用率 (%) (基準年比)	65.3	80.0 (14.7)	80.0 (14.7)	85.0 (19.7)	90.0 (24.7)
	口座振替ペーパーレス計上(注5)率 (%) (基準年比)	33.3	50.0 (16.7)	50.0 (16.7)	60.0 (26.7)	70.0 (36.7)
グリーン購入の推進	グリーン法適合商品&GPN 商品購入品目数拡大 (基準年比)	40	14 (5.0)	42 (5.0)	43 (7.5)	44 (10.0)

(注1) 購入電力：エバーグリーン・マーケティングの二酸化炭素排出係数：0.518 kg-CO2/kWh

(注2) CSV活動：当社の主要取引先であるMS&ADインシュアランス・グループがSDGsを統合した事業展開を進めるうえでの重要な取組と位置付ける「共通価値の創造（Creating Shared Value）」を推進する取組のこと。

(注3) eco証券：書面の保険証券・保険契約継続証のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページでご契約内容を確認できる仕組みのこと。

(注4) Web約款：書面の「ご契約のしおり（約款）」のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページで「ご契約のしおり（約款）」の内容を確認できる仕組みのこと。

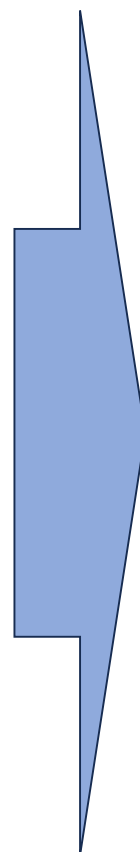
(注5) 口座振替ペーパーレス計上：保険料の口座振替の手続きを書面の提出ではなく、お客さまがスマートフォンの操作により直接「保険料振替口座」を登録することで実施できる仕組みのこと。

環境経営計画

環境経営方針項目	環境経営目標項目	目標達成手段
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	① 出社時刻の制限(空調使用時: 8:30以降) ② 空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃) ③ 残業の原則禁止 ④ 社員のエレベータ使用抑制 ⑤ 4F事務フロアの本格LED化(2022.11月済)
	化石燃料(ガソリン)使用量の削減	① 停車時のアイドリングストップの励行 ② エコドライブの徹底(急加速・急停車の防止) ③ 定期的車両点検整備 ④ 公共交通機関の利用促進 ⑤ 冷房の控え目使用
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	① ミスコピーの削減 ② ミスプリントの削減 ③ 電子ファイルによるペーパーレス化推進 ④ シュレツダー排紙のリサイクル化検討
	産業廃棄物排出量の削減	① マイボトルの推進 ② 飲料ペットボトルの持帰り ③ ゴミ分別の徹底・強化
水使用量の削減	水使用量の削減	① 節水シールの貼り付け ② 節水の意識を高め、徹底 ③ 節水型の温水便座付トイレの導入検討
本業におけるCSV活動の推進	eco証券選択率の向上	① 新規のお客さまには対面での募集時に、当社がカーボンニュートラルに取り組んでおり、可能な範囲で協力頂きたい旨を説明 ② 更新のお客さまにはフォローコールの際などに、ペーパーレス、カーボンニュートラルの観点で協力頂きたい旨を説明。 ③ ただし、選択はお客さまの意向次第であり、押しつけにならないよう留意する
	Web約款採用率の向上	① 新規のお客さまには対面での募集時に、当社がカーボンニュートラルに取り組んでおり、可能な範囲で協力頂きたい旨を説明 ② 更新のお客さまにはフォローコールの際などに、ペーパーレス、カーボンニュートラルの観点で協力頂きたい旨を説明。 ③ ただし、選択はお客さまの意向次第であり、押しつけにならないよう留意する
	口座振替ペーパーレス計上率	① 対象件数が限定されるため、対象案件発生の都度、スマホを保有するお客さまにお奨めする。 ② ペーパーレス、カーボンニュートラルなど環境保全に有効であることなど丁寧に説明する。
グリーン購入の推進	グリーン法適合商品&GPN商品の購入品目拡大	① 文具等購入時のグリーン法適合商品等拡大検討

環境経営目標（2023年4～6月）の達成状況

目標項目		2022年度 4～6月 (基準年対応 月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)	2023年 4～6月 (実績)	評価
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減 (kg-CO2) (基準年比)	4,399	18,765	4,179 (△ 5.0)	3,722 (△ 15.4)	達成
	ガソリン使用量の削減 (kg-CO2) (基準年比)	750	3,276	713 (△ 5.0)	940 (25.4)	未達成
	合計 (kg-CO2) (基準年比)	5,149	22,041	4,892 (△ 5.0)	4,662 (△ 9.5)	達成
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減 (kg) (基準年比)	1,635	5,760	1,619 (△ 1.0)	1,435 (△ 12.2)	達成
	産業廃棄物(廃プラ)の削減 (kg) (基準年比)	215	610	213 (△ 0.9)	120 (△ 44.2)	達成
	合計 (kg) (基準年比)	1,850	6,370	1,831 (△ 1.0)	1,555 (△ 15.9)	達成
水使用量削減	水使用量の削減 (m3) (基準年比)	58	160	57 (△ 1.0)	62 (6.9)	未達成
本業におけるCSV活動の推進	eco証券選択率 (%) (基準年比)		10.0	25.0 (15.0)	17.7 (7.7)	未達成
	Web約款採用率 (%) (基準年比)		65.3	80.0 (14.7)	74.5 (9.2)	未達成
	口座振替ペーパーレス計上率 (%) (基準年比)		33.3	50.0 (16.7)	36.4 (3.1)	未達成
グリーン購入の推進	グリーン法適合商品&GPN商品購入品目数拡大 (基準年比)	13	40	14 (5.0)	1 (△ 92.3)	未達成



2023年4～6月取組の評価と今後の取組について

1. 二酸化炭素排出量の削減

(1) 電気使用量の削減

二酸化炭素排出係数： 0.518	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)	2023年 4～6月 (実績)	評価		
	電力使用量 (kWh) (基準年対比増減)	8,493	36,226			8,068 (△ 5.0)	7,185 (△ 15.4)
	CO2排出量 (CO2-kg)	4,399	18,765			4,179 (△ 5.0)	3,722 (△ 15.4)



2023年 4～6月 (実績)	評価
7,185 (△ 15.4)	○ 達成
3,722 (△ 15.4)	

(参考) 富士ビル・フロア別電気使用量(kWh)

富士商会/ テナント別	フロア別	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2023年 4～6月 (実績)	2022/2023 4～6月 増減額	2022/2023 4～6月 増減率	フロア別説明
富士商会	1階	501	448	△ 53	△ 10.6	運転手控室
	4階	2,918	1,597	△ 1,321	△ 45.3	事務フロア
	5階	529	448	△ 81	△ 15.3	打合せ室・書庫
	6階	1,068	1,204	136	12.7	会議室・サーバー室
	7階	0	0	0		空きフロア
	8階	444	474	30	6.8	社長室
専有フロア合計		5,460	4,171	△ 1,289	△ 23.6	
共有部分		3,033	3,014	△ 19	△ 0.6	階段室・エレベーター
富士商会負担分合計		8,493	7,185	△ 1,308	△ 15.4	
テナントA(2階)		3,846	3,605	△ 241	△ 6.3	
テナントB(3階)		1,181	867	△ 314	△ 26.6	
テナントC(3階)		1,112	815	△ 297	△ 26.7	
富士ビル全館合計		14,632	12,472	△ 2,160	△ 14.8	

○4階事務フロアは昨年11月末の本格LED化切替工事の効果や、出社時刻の繰り下げ効果により、前年同期対比△45%の削減を達成。

○コロナ感染の収束に伴う会議頻度の増加を主因に6階が13%増といった要素もありましたが、全体でも前年同期対比△15%となり、目標値の△5.0%を上回ることができました。

○引き続き、出社時刻の繰り下げ、適切な空調温度の設定、エレベーターの使用抑制など既存の取組の徹底を図っていきます。

(2) ガソリン使用量の削減

ガソリンの二酸化炭素 排出係数： 2.322	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)	2023年 4～6月 (実績)	評価
ガソリン使用量 (L) (基準年対比増減)	323	1,412	307 (△ 5.0)	405 (25.2)	× 未達成
CO2排出量 (co2-kg)	751	3,276	713 (△ 5.0)	940 (25.2)	

(参考) 社有車のガソリン使用量・走行距離・燃費等

	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2023年 4～6月 (実績)	2022/2023 4～6月 増減額	2022/2023 4～6月 増減率
ガソリン使用量 (L)	323	405	82	25.4
走行距離 (k m)	2,108	2,724	616	29.2
燃費 (Km/L)	6.53	6.73	0.20	3.1

○エコドライブの推進などによりガソリン使用量の削減を企図しましたが、コロナ感染の収束を受けて、重要取引先との交流が活発化し、走行距離の増加が29%と大きく、△5%の削減目標は果たせませんでした。

○燃費自体は改善しているのので、地道な取り組みを継続するとともに、中期的には燃費の良い車両への買い替えなども検討していく必要があります。

(3) 二酸化炭素排出量の削減 (電気使用量+ガソリン使用量)

	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)	2023年 4～6月 (実績)	評価
(1)電気使用量による CO2排出量 (co2-kg)	4,399	18,765	4,179 (△ 5.0)	3,722 (△ 15.4)	○
(2)ガソリン使用量による CO2排出量 (co2-kg)	750	3,276	713 (△ 5.0)	940 (25.3)	×
(3)上記(1),(2)合計の CO2排出量 (co2-kg)	5,149	22,041	4,892 (△ 5.0)	4,662 (△ 9.5)	○

○電気使用量の削減による二酸化炭素排出量削減効果が、ガソリン使用量増加に伴う二酸化炭素排出量増大の影響を上回ったことで、合計での二酸化炭素排出量の削減目標を達成しました。

2. 廃棄物排出量の削減

(1) 一般廃棄物排出量の削減

	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)		2023年 4～6月 (実績)	評価
一般廃棄物排出量 (k g) (基準年対比増減)	1,635	5,760	1,619 (△ 1.0)		1,435 (△ 12.2)	○ 達成

(参考) 2022/2023年一般廃棄物排出量の月別実績

項目	月別	2022年 (基準年 対応月)	2023年 (実績)	2022/2023 増減額	2022/2023 増減率
一般廃棄物排出量 (k g)	4月排出量	690	440	△ 250	△ 36.2
	5月排出量	485	505	20	4.1
	6月排出量	460	490	30	6.5
	4～6月合計	1,635	1,435	△ 200	△ 12.2

- 一般廃棄物排出量の月別数値を見ると2022年5月、6月の460～490kgに対して、4月は690kgと突出して多い。これは昨年5月初旬の連休中に実施した4階事務フロアの大型レイアウト変更在先立って、各社員のデスク周りやキャビネットの資料類を大幅に整理した影響とみられます。
- これに対して、2023年4～6月は安定して440～500kg程度で、前年度の特殊要因がなくなったことが、削減目標の達成に貢献したものとする。
- ただし、5月、6月の単月排出量は前年度を上回っており、今後は6月下旬より開始した、自治体の古紙リサイクルサービスの活用（リサイクル可能な新聞・チラシ・ミスコピー・段ボール・シュレッダー屑を分別して100%リサイクルする）等に注力して、削減に取り組みます。

(2) 産業廃棄物（廃プラ）排出量の削減

	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)		2023年 4～6月 (実績)	評価
一般廃棄物排出量 (kg) (基準年対比増減)	215	610	213 (△ 0.9)		120 (△ 44.2)	○ 達成

(参考) 2022/2023年産業廃棄物（廃プラ）排出量の月別実績

項目	月別	2022年 (基準年 対応月)	2023年 (実績)	2022/2023 増減額	2022/2023 増減率
一般廃棄物排出量 (kg)	4月排出量	55	30	△ 25	△ 45.5
	5月排出量	130	35	△ 95	△ 73.1
	6月排出量	30	55	25	83.3
	4～6月合計	215	120	△ 95	△ 44.2

○産業廃棄物排出量は2022年4月と6月は30～55kgに対して、5月は130kgと突出して多い。これは上記(1)一般廃棄物でも言及しました5月初旬の4F事務フロアの大型レイアウト変更の影響が変更直後に排出量増加につながったものと見られます(備品の廃棄等)。

○これに対して2023年は4～6月とも30～55kgで推移しており、前年度のレイアウト変更の特殊要因がなくなったことが、目標を上回る削減となった主因とみられます。

(3) 廃棄物排出量合計での削減(一般廃棄物排出量+産業廃棄物排出量)

	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)		2023年 4～6月 (実績)	評価
(1)一般廃棄物排出量(kg)	1,635	5,760	1,619 (△ 1.0)		1,435 (△ 12.2)	○
(2)産業廃棄物排出量(kg)	215	610	213 (△ 0.9)		120 (△ 44.2)	○
(3)廃棄物排出量合計(kg)	1,850	6,370	1,832 (△ 1.0)		1,555 (△ 15.9)	○

3. 水使用量の削減

	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)		2023年 4～6月 (実績)	評価
水道使用量 (m ³) (基準年対比増減)	58	160	57 (△ 1.0)	⇒	62 (6.9)	× 未達成

(参考) 富士ビル・フロア別水道使用量(m³)

富士商会/ テナント別	フロア別	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2023年 4～6月 (実績)	2022/2023 4～6月 増減額	2022/2023 4～6月 増減率	フロア別説明
富士商会	1階	5	6	1	20.0	運転手控室
	4階	25	28	3	12.0	事務フロア
	5階	2	2	0	0.0	打合せ室・書庫
	6階	4	5	1	25.0	会議室・サーバー室
	7階			0		空きフロア
	8階	4	5	1	25.0	社長室
専有フロア合計		40	46	6	15.0	
共有部分		18	16	△ 2	△ 11.1	階段室・エレベーター
富士商会負担分合計		58	62	4	6.9	
テナントA(2階)		12	20	8	66.7	
テナントB(3階)		4	5	1	25.0	
テナントC(3階)		6	6	0	0.0	
富士ビル全館合計		80	93	13	16.3	

<参考：富士商会の延べ出社人数 = 各月シフト勤務表に基づく>

項目	出社月	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2023年 4～6月 (実績)	2022/2023 4～6月 増減額	2022/2023 4～6月 増減率
延べ出社 人数 (人・日)	4月	156	192	36	23.1
	5月	146	195	49	33.6
	6月	148	218	70	47.3
	合計	450	605	155	34.4

○水道使用量の削減を進めましたが、2023年4～6月は62立方mと目標の57立方mだけではなく、前年同期の58立方mを上回り、目標は達成できませんでした。

○これをフロア別に見ると、4階事務フロア単独で3立方m増加したことが主因です。

○参考に4月以降の出社人数を「シフト勤務表」に基づいて算出すると、2023年4～6月の出社人数は延べ605人・日であり、コロナウィルス禍にあった2022年4～6月の450人・日と比べ、3割以上も出社人数が増加していることが判明しました。

○当社における水道使用量は、①清掃業者による日常清掃や月次のガラス清掃、②社員の手洗い&トイレ等によるものがほとんどで、出社人数の増加の影響は大きいとみられます。

○今後は、節水型トイレの採用検討など設備面も含めた対応を検討する必要があります。

4. 本業におけるCSV活動の推進

(1) eco証券選択率の向上

- eco証券：書面の保険証券・保険契約継続証のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページでご契約内容を確認できる仕組みのこと。

	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)		2023年 4～6月 (実績)	評価
eco証券選択率の向上(%) (基準年対比増減)	8.3	10.0	25.0 (+15.0)	➡	17.7 (+7.7)	× 未達成

項目	月別	2022年 4～6月	2023年 4～6月 (目標)	2023年 4～6月 (実績)	月次目標 下回り幅
eco証券選 択率の推移	4月末累計	0.0	25.0	17.5	△7.5
	5月末累計	4.5	25.0	20.2	△4.8
	6月末累計	8.3	25.0	17.7	△7.3

○eco証券選択率の目標については、2022年度末の10.0%から大きく数値を向上させて、2023年度末で25%となるよう計画しています。

○2023年度は4月、5月、6月末累計ともに目標数値を上回ることができませんでした。

本指標に対する取組を保険代理店としての本業として既に前年度から開始しており、本年度は年度初めから営業社員の意識づけは十分でしたが、目標水準には届いていない状況です。

○各月の実績の目標数値に対する下回り幅は引き続き△7.3%あり、2023年度の目標に対する達成見通しは決して容易でない状況にあります。

(2) Web約款採用率の向上

- WEB約款：書面の「ご契約のしおり（約款）」のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用して、保険会社のホームページで「ご契約のしおり（約款）」の内容を確認できる仕組みのこと。

	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)		2023年 4～6月 (実績)	評価
Web約款採用率の向上(%) (基準年対比増減)	60.2	65.3	80.0 (+14.7)	➡	74.5 (+9.2)	× 未達成

項目	月別	2022年 4～6月	2023年 4～6月 (目標)	2023年 4～6月 (実績)	月次目標 下回り幅
eco証券選 択率の推移	4月末累計	63.6	80.0	79.6	△0.4
	5月末累計	60.3	80.0	72.5	△7.5
	6月末累計	60.2	80.0	74.5	△5.5

○Web約款採用率の目標については、2022年度末の65.3%から一段高いレベルに比率を向上させ、2023年度末には80%となるよう計画しています。

○本取組についても、上記(1)のeco証券選択率と同様に、2022年度から取組を開始しており、営業社員における意識づけが進んでいましたが、4月、5月、6月累計ともに目標水準には届きませんでした。

○ただし、現状は75%弱の水準にあり、もう一段のレベルアップには、お客さまへの地道な働きかけが重要と考えています。

(3) 口座振替ペーパーレス計上率の向上

- ・口座振替ペーパーレス計上：保険料の口座振替の手続きを書面の提出ではなく、お客さまがスマートフォンの操作により直接「保険料振替口座」を登録することで実施できる仕組みのこと。

	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)		2023年 4～6月 (実績)	評価
口座振替ペーパーレス計上率の 向上(%) (基準年対比増減)	0.0	33.3	50.0 (+16.7)		36.4 (+3.1)	× 未達成

項目	月別	2022年 4～6月	2023年 4～6月 (目標)	2023年 4～6月 (実績)	月次目標 下回り幅
口座振替	4月末累計	0.0	50.0	20.0	△ 30.0
ペーパーレス 計上率	5月末累計	0.0	50.0	28.6	△ 21.4
	6月末累計	0.0	50.0	36.4	△ 13.6

- 口座振替ペーパーレス計上率の目標についても、2022年度末の33.3%から一段高い水準に比率を向上させ、2023年度末には50%となるよう計画しています。
- 本取組についても、上記(1)、(2)と同様に、2022年度から取組を開始していますが、対象となる契約が、新規契約や口座変更などに限定されるため、スマホをお持ちのお客さまへの漏れのない働きかけが重要です。
- 4月以降少しずつ数値は向上してきているので、年度末に向けて地道な取組を継続していきます。

5. グリーン購入の推進

○グリーン法適合商品及びGPN商品の購入品目拡大

	2022年 4～6月 (基準年 対応月)	2022年度 (基準年)	2023年 4～6月 (目標)		2023年 4～6月 (実績)	評価
グリーン法適合商品及びGPN商品の購入品目数	13	40	14	➡	1	× 未達成

項目	月別	2022年 4～6月	2023年 4～6月 (目標)	2023年 4～6月 (実績)	主なグリーン法適合商品・GPN商品	
					2022年	2023年
グリーン法 適合商品及 びGPN商品 の購入品目 数	4月	4	4	0	①ラベルシート、②個別フォルダ、③テープのり、④ボックスファイル(クリアタイプ)	
	5月	5	6	0	①マグネットシート、②テブラカートリッジ、③個別フォルダ(2品目)、④インクジェット専用マグネット、	
	6月	4	4	1	①板目表紙、②クリヤーブック替紙、③A4ファイル(2品目)	①ふせん混色目
	4～6月合計	13	14	1		

○グリーン購入法適合商品およびGPN商品の購入品目の拡大については、当社が購入する文具等の「消耗品費」における対象商品の購入品目の拡大を目指すこととしました。

○基本的な取組として、各部に1名ずつ在籍する文具等の購入担当者に対して、グリーン購入法適合商品もしくはGPN指定商品の購入を優先するように通知しました。

○しかしながら、従業員20名弱の会社規模から、1年ごとに定例的に固有の品目を購入する状況にはなく、2022年4～6月に購入した「ラベルシート」や「個別フォルダ」(いずれもグリーン購入法適合商品)に関しては、2023年4～6月には購入実績がないとの状況となりました。

○結果として、2023年4～6月のグリーン購入はわずか1品目となりました。

○当社においては、1年間を通算しても購入品目の内容が年度ごとに全く異なるような事態も想定されることから、年度末に向けては目標の設定方法の変更を含めた取組みの再検討が必要と考えます。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規一覧表

法規	条項		届出・報告・測定・記録・遵守事項等の要求事項	遵守状況 確認結果
廃棄物処理法	政令3条・6条	一般・産業廃棄物保管	囲い、掲示板(60cm角以上、種類、管理者名)、分別	○
	政令6条の2	産業廃棄物の収集・運搬の委託	委託契約書(数量、種類、収集運搬業者名、処分の方法・能力、WDS、最終処分に関する情報など)の取り交し	○
		産業廃棄物の処分の委託	委託契約書(数量、種類、収集運搬業者名、処分の方法・能力、WDS、最終処分に関する情報など) 処分業者の許可書、許可の範囲の確認	○
	法12条の3	マニフェスト	発行、回収チェックA票、B2票、D票、E票(運搬終了10日、処分終了10日)	○
	法12条の7	マニフェストの報告	前年度分を6月末までに都知事に報告	○
千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例	条例10条・33条	事業系廃棄物の処理責任、事業系一般廃棄物等の排出方法	ごみ処理券を貼り、区の回収車に収集・処理 又は、指定業者に委託処理	○
	条例14条	事業用大規模建築物の所有者等の義務	廃棄物管理責任者の選任・届出、再利用に関する計画の提出、事業系一般廃棄物の減量	○
家電リサイクル法	政令1条	特定家庭用機器	冷蔵庫、ユニット型エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫の適正処分	該当なし
自動車リサイクル法	5条・8条	自動車所有者の責務	自動車の所有者は、自動車をなるべく長期間使用することにより、自動車が使用済自動車となることを抑制するよう努めるとともに、自動車の購入に当たってその再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択すること。	○
		使用済自動車の引渡義務	所有する自動車が使用済自動車となったときは、引取業者に自動車を引き渡さなければならない。	該当なし
資源有効利用促進法	4条・5条	事業者等の責務、消費者の責務	小売業者、収集運搬、再商品化業者に適切に引き渡し、料金を支払う	○
	2条12項・政令6条・別表6	使用済パソコンの回収	パソコンのリサイクルが確保されるよう、メーカー、産業廃棄物処理事業者、パソコンリサイクル業者などに回収、リサイクルを委託する。	○
フロン排出抑制法	法16条	点検の実施	業務用エアコンの室外機・室内機等の簡易点検を3ヶ月に1回実施	○
	法45条	引取証明書	廃棄・リサイクル時は回収業者から引取証明書のコピーを受け取る	該当なし

違反及び訴訟の有無

- ・上記一覧表に示すとおり、環境関連法規に違反する事実はありませんでした。
- ・また、関係当局からの違反等の指摘及び訴訟は、過去3年間ありません。
- ・なお、廃棄物処理法第12条の3に定める点検及び同7に定める報告、フロン排出抑制法第16条に定める業務用エアコンの簡易点検については2022年度まで法令に定める義務を果たしていない事例がありました。2023年度に是正しました。

代表者による全体の評価と見直し・指示

○「ガソリン使用量の削減」や「水使用量の削減」については、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う業務活動の活発化や出社人数増加の影響を受けて「目標未達成」に終わりましたが、特に力を入れてきた「電気使用量削減」を始め、「廃棄物排出量削減」では目標を達成しており、評価できる内容だと考えます。

○次の目標期間となる2023年度末に向けては、現在の環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画をベースとしつつ、次の項目を修正して取り組んで参ります。

(1) 新たな取組項目として、「紙の使用量削減」を追加する。

(2) 「グリーン購入の促進」では、目標を「グリーン法適合商品及びGPN商品購入品目拡大」から「グリーン法適合商品及びGPN商品購入比率向上」に変更する。

○なお、実施体制は、変更することなく今後も運用していきます。

<項目別概況>

1. 最も重点を置いて取り組んだ「二酸化炭素排出量の削減」については、次のとおり。

(1) 電気使用量の削減は、E A 2 1の取組前の2022年11月に実施した執務フロアのLED化効果に加え、出社時間の制限(8:30以降に出社)等が奏功し、前年同期比△15%の削減と、目標(△5.0%削減)を達成しました。

(2) 一方、ガソリン使用量の削減は、エコドライブなどによる燃費改善を企図しましたが、新型コロナウイルス感染症の収束で、取引先との営業活動が活発化したため、走行距離が大幅に増加し、これに伴いガソリン使用量も大きく増加、目標は未達成となりました。

(3) 電気使用量とガソリン使用量の合計では、電気使用量の削減効果が、ガソリン使用量の増加を上回り、前年対比△9.5%の削減と目標(△5.0%削減)を達成しました。

2. 廃棄物排出量の削減については、(1)一般廃棄物(可燃物:紙ごみ等)、(2)産業廃棄物(廃プラ)ともに、前年の特殊要素(大型レイアウト変更の実施に伴う大量廃棄)がなくなったことで、いずれも目標を達成。

3. 水使用量の削減については、使用量実績が少ない中で、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う出社社員数の増大の影響を強く受けて、削減目標は未達となりました。

4. 本業におけるCSV活動の推進については、(1)ECO証券選択率の向上、(2)WEB約款採用率の向上、(3)口座振替ペーパーレス計上率の向上は、いずれも営業部門の意識づけは進んだものの、一段高い目標レベル設定もあっていずれも目標未達となりました。

5. グリーン購入法適合商品&GPN商品の購入品目拡大については、未達成となりましたが、文具等の購入品目そのものが前年同期とは様変わりとなっており、目標数値設定の方法そのものの見直しを含めて再検討する必要があると思われます。

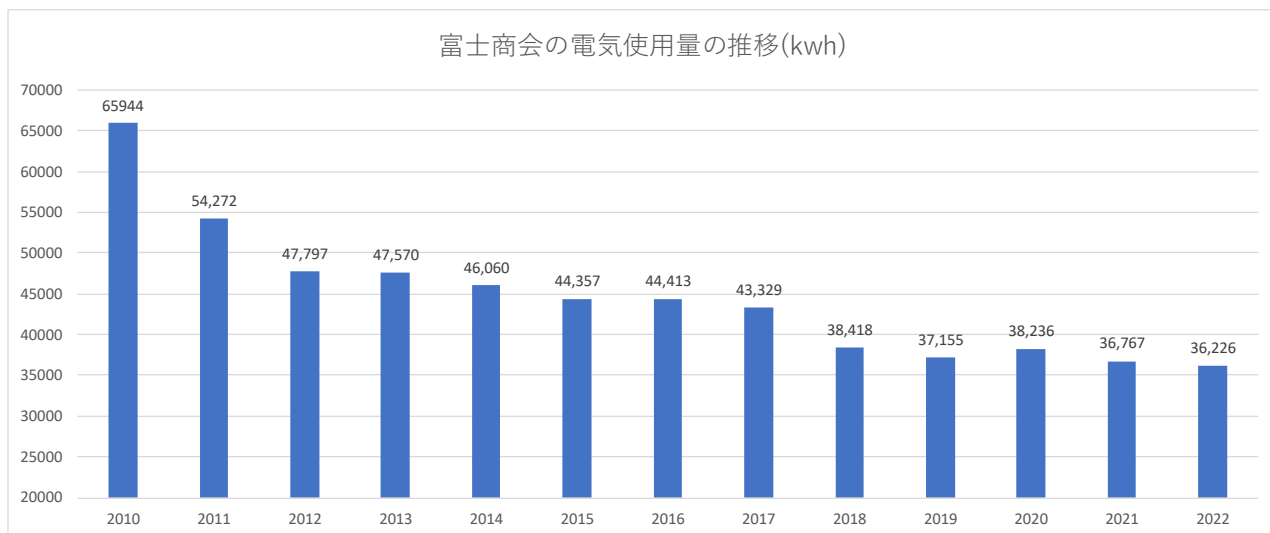
従前からの取組：

東日本大震災以来の全社節電取組

- 2011年3月に発生した東日本大震災。
- 東北の被災地の様子を目の当たりにした社長の強い思いから、当時の電力需給のひっ迫の中で、当社では各種の節電取組を開始しました。
- こまめな消灯、照明の間引き、電気給湯器の利用停止、社員のエレベーター使用原則禁止、空調設定温度の適正化、LED照明の導入など地道な取組を中心に、全社員への意識づけを徹底して、10年以上節電の取組を継続してきました。
- この結果、当社の電気使用量は2010年度の66千KWHから2022年度の36千KWHへと△45%減少しました。
- E A 2 1は、この節電取組を、水使用量やゴミ排出量の領域にも広げて、地球環境の維持改善に役立つ取組に発展させるべく開始しました。

(単位：kwh)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
富士商会電気使用量 (含む共有分)	65944	54,272	47,797	47,570	46,060	44,357	44,413	43,329	38,418	37,155	38,236	36,767	36,226



E A 2 1 以外の取組：（1）法人セミナー

- 2022年10月13日に当社は「カーボンニュートラルに向けて企業に求められること」のテーマで法人セミナーを開催しました。
- サステナビリティ界の第一人者で東京大学未来ビジョン研究センターの高村ゆかり教授が講演し、世界がカーボンニュートラルに向かう背景や企業を取り巻く環境、企業の好取組実例を紹介した他、カーボンニュートラルの取組は投資家や株主、取引先から評価を高めることを伝えました。
- 当日は、法人のお客さまなど約50名が参加しました。

第7回 富士商會 法人セミナーのご案内

帝国ホテルで3年ぶりにリアル開催!!

カーボンニュートラルに向けて企業に求められること

「変化」の中、カーボンニュートラルに向かう世界の道しるべに

カーボンニュートラル(CN)に向かう世界に対し、企業の取り組み内容を好取組企業の事例を交えながら、サステナビリティ界の第一人者「高村ゆかり」先生がわかりやすく解説します。CNは、企業の経営者・社員だけでなく、企業を取り巻くお取引先の皆さま(サプライチェーン)の理解と協力が必要です。

Amount of CO₂ emissions

CO₂ CO₂ CO₂ CO₂

今回のセミナーは社内の関連部署の方のみならず、お取引先の皆さまとぜひ一緒に参加し、一緒に考えるきっかけにご利用ください。

※富士商會は、企業の皆さまのCNの取組を支援し続けていきます。

日時 2022年10月13日(木)15:00~17:00(受付開始14:30~)

会場 帝国ホテル東京:本館3階 雅の間

参加費 無料(定員50名、先着順) 事前登録制

【講師】東京大学未来ビジョン研究センター 教授 高村 ゆかり氏

経歴&役職など
東京大学経済学専攻、一橋大学大学院法学研究科修士課程修了、日本の法学者。専門は、国際法・商法系。東京大学未来ビジョン研究センター 教授。女性初の環境省中央環境審議会委員、第25期国土計画審議会委員、他。

【講演内容】

- カーボンニュートラルとは・自然環境を取り巻く流れ
- カーボンニュートラルと目標・法律・政策のつながり
- 企業の具体的取組事例
- CNディスクロージャー Scope1~3取組手法
- これだけは今取り組んで欲しいこと

本セミナーにつきましては種別対策を徹底した運営とさせていただきますので、皆さまのご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

お問い合わせ先 株式会社 富士商會 TEL 03-3885-3741 担当 深田・小松
ウェブサイト <https://www.hokan-fujishokai.co.jp>

E A 2 1 以外の取組：（２）地域セミナー

○2023年4月13日に当社は「水害列島～もし荒川が氾濫したらあなたはどうする～」と題した地域セミナーを開催しました。

○講師は、長らく東京都などで道路・橋梁・下水道・河川事業などの行政経験が豊富な工学博士の土屋信行氏。地震発生メカニズムや近年の各地の水害、江東ゼロメートル地帯の水害リスクなどについて解説しました。

○地元の神田東紺町会や近隣町会から46名が参加しました。

2023年 3月吉日

神田東紺町会
町会のみなさまへ

(主催) 株式会社 富士商會
(共催) 神田東紺町会

防災セミナーのご案内

気候変動の影響により台風や大雨による水害のさらなる頻発や激甚化が懸念される中、首都圏でも自然災害に備える必要があります。そこで弊社では、テレビ等でも著名な土木災害専門家をお招きして地域の防災、減災に役立つセミナーを開催することに致しました。是非この機会に、ご近所の方とお誘いあわせの上奮ってご参加ください。

【日 時】 2023年 4月14日 (金) 18:00～20:00

【テーマ】 「水害列島」～もし荒川が氾濫したらあなたならどうする?～

【講 師】 土屋 信行 氏 (つちや のぶゆき)



(講師プロフィール)
工学博士 1975年東京都 入都、道路、橋梁、下水道、まちづくり、河川事業に従事。
2008年から江戸川区土木部長歴任。
現在、公益財団法人リバーフロント研究所・技術参与他、幅広く災害対策に取り組んでいる。
著書に「首都水没」「水害列島」(文春新書)
「災害列島の作法」(主婦の友社)

【会 場】 エッサム神田ホール 1号館 6F 601会議室
千代田区神田鍛冶町3-2-2 (JR神田駅東口 徒歩1分)
※裏面 アクセスマップをご参照ください。

【参加費】 無 料
※参加者には土屋講師著書の「水害列島」(文春新書)を贈呈致します

【定 員】 先着 50名 事前登録制

【申込み】 裏面の申込用紙にご記入の上 FAX でお申し込み下さい。
又は裏面のQRコードからスマホでお申し込み下さい。
<申込締切日 4月6日(木)>

【問合せ先】 株式会社富士商會 パーソナル事業部
〒101-0032 千代田区岩本町2-2-7
電話 03-3865-3741 FAX 03-3865-3974

問い合わせ先

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2 - 2 - 7

株式会社 富士商会

業務・総務部（EA21 事務局）

電話：03-3865-3741（代）